

農業政策等に関する要請書を提出



農業委員会は、農業に関する当面の重要課題に加え、農地・担い手に係る諸問題に対し検討を行い、農業者の代表として農業者の声を行政に反映する、要望・建議活動を行っています。谷内会長、田邊会長職務代理者、國枝農政部会長から岡田町長へ要請書を提出し、国並びに北海道に対して働き掛けの要請を行いました。

農業政策等に関する要請

1 TPP協定交渉への対応について

政府は交渉にあたっては引き続き、昨年4月の「重要5農畜産物などの聖域確保ができなければ脱退も辞さない」とする国会の決議を遵守するとともに、農業と地域社会の持続的発展に支障が生じることがないように万全の措置を行い、また、交渉により収集した情報を含め、国民に対し十分な情報提供・説明を行うとともに、国民各層の意見を聞いた上で国民的議論を行うよう求めること。

2 日豪EPAへの対応について

日豪EPA協定による関税の引き下げは、輸入量の増加、価格の低下をまねくこととなり、飼料・燃油の高騰等により逼迫している町内の畜産・酪農経営に与える影響は計り知れず、経営の継続が困難となれば、地域社会にも大きな影響を与えることから、日豪EPAに関して、本町農業と地域社会の持続的発展に支障が生じることがないように、万全の国内対策を措置するよう求めること。

3 有害鳥獣の駆除対策について

エゾシカ、キツネなどの有害鳥獣による農業被害は、本町においても平成25年度で被害額が約5,200万円、被害面積は56haに達していることから、平成25年度から始まった鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業の必要予算の確保と期間の延長、また、ハンターの育成・確保のための規制緩和など駆除に取り組める環境整備に努めること。

4 農業基盤整備事業予算の確保について

農業の生産性向上や品質の高い農畜産物の生産、食料自給率の向上にとって、基盤整備事業の推進は不可欠であることから、農村現場に必要な予算を継続的に確保するとともに、地域の圃場条件にあった弾力的な運用や地元負担の軽減に配慮すること。また、離農跡地の廃屋等の撤去や山林・原野などの非農地の農地化に対する支援制度を創設すること。

5 所有権移転による担い手への農地集積の推進について

本年から農地集積、耕作放棄地の発生・解消を目的として導入された農地中間管理機構は、賃貸借を対象とした制度であり、農業経営のコスト削減や農地の地力を高める投資を促進するためにも、担い手農業者の農地所有は重要であり、機構集積協力金の対象を賃貸借に限定せず、農地中間管理機構の特例事業となった農地売買等事業も協力金の対象とすることや、譲渡所得税の特別控除額の引き上げ及び控除が連年受けられるよう明文化するなど農地の所有権移転を促す施策を講じること。

6 農業委員会関係予算の確保等について

農業委員会は、転用規制の厳格化や遊休農地対策の強化など、関係法令の改定に伴う法定業務や、農業者年金や後継者対策などの業務のほか、本年から導入された農地中間管理事業に伴う業務や、農地台帳の法定化により拡大された管理項目の維持管理、インターネットや事務局窓口での農地情報の公表業務が新たに増加することから、これらの所要経費に対して国は十分な予算を確保し、自治体への新たな経費負担が生じることがないように求めること。

7 農業委員会等の組織見直しについて

今回の農業委員会等の見直しは、地域毎の多様な農業の実状や農業現場に配慮されないまま議論がなされ、かつ急速に見直しがすすめられている、農業委員会等の見直しにあたっては、当事者である農業委員会、農業者など関係者の意見を広く聞き、地域の実状を十分に把握した上で、慎重な議論を尽くすよう強く求めること。